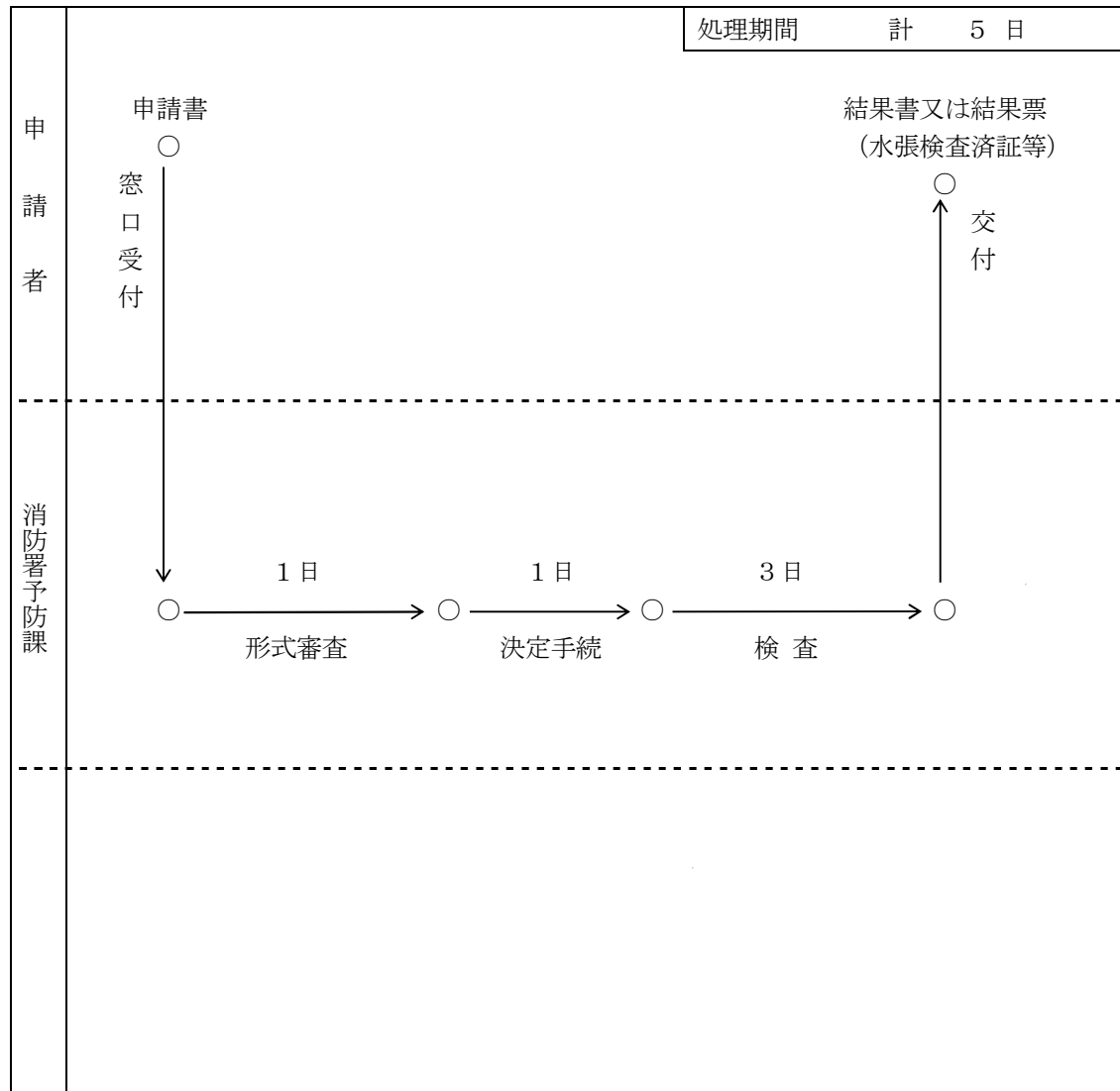


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 火災予防条例に規定するタンク検査申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	決定手続 (事前)	申請書に示された当該タンクの構造、設備等について条例の基準に適合しているかどうかを確認し、結果書又は結果票 (水張検査済証等) を交付することについて事前に決定します。
3	検査	火災予防条例の基準に適合しているかどうかを検査します。
4	交付	適合している場合は、結果書又は結果票を交付します。